

現行法律情報データベースの主な構成と利用方法

1. トップページ

- トップページには、文字列検索用の検索ボックスのほか、五十音及び分野を選択することができるプルダウンメニュー、法律番号順及び五十音順で全掲載法律を表示させる各ボタンを設置しています。

The screenshot shows the homepage of the '参議院法制局 現行法律情報データベース' (Legislative Bureau House of Councillors Current Laws Information Database). The page is titled 'トップページ' (Top Page). It features a search bar with the placeholder text '法律の題名・略称に含まれる文字列を入力' (Enter a text string contained in the title or abbreviation of the law). Below the search bar, there are two dropdown menus: '五十音 (選択してください)' (五十音 (Please select)) and '分野 (選択してください)' (分野 (Please select)). Both dropdowns are open, showing lists of options. The '五十音' dropdown lists 'あ行' through 'わ行'. The '分野' dropdown lists '憲法', '刑事', '財務通則', '水産業', '観光', '国会', '警察', '国有財産', '鉱業', '郵務', '行政組織', '消防', and '国税'. Below the dropdowns are two large green buttons: '検索' (Search) and 'リセット' (Reset). At the bottom of the page, there are two buttons: '全掲載法律を法律番号順 (降順) で表示 (4 頁参照)' (全掲載法律を法律番号順 (降順) で表示 (4 頁参照)) and '全掲載法律を五十音順で表示 (5 頁参照)' (全掲載法律を五十音順で表示 (5 頁参照)).

Annotations and callouts:

- 法律の題名及び略称に含まれる文字列による検索が可能 (3 頁参照)
- プルダウンから法律名の頭文字が属する五十音の各行を選択し、各行の一覧ページに遷移 (6 頁参照)
- プルダウンから分野を選択し、各分野の一覧ページに遷移 (7 頁参照)
- 全掲載法律を法律番号順 (降順) で表示 (4 頁参照)
- 全掲載法律を五十音順で表示 (5 頁参照)

2. 法律一覧ページ

(1) 各機能の解説

○ 一覧ページでは、各法律の法律番号、題名及び分野を表形式で表示しています。

※ 下の画面は、例として法律番号順（降順）に一覧表示したものの

参議院法制局 現行法律情報データベース

全掲載法律を法律番号順（降順）で表示（4頁参照）

トップページへ戻る（1頁参照）

全掲載法律を表示

法律番号順に並び替え

五十音順に並び替え

10 件表示

表示された法律を法律番号順（降順）又は五十音順（昇順）に並び替え

法律名の読み仮名の頭文字が属するあ～わ行の各行又は分野を選択し、表示を絞り込むことが可能です。

表示したい法律の頭文字の行又は分野を選択することができます。

五十音（選択してください） 分野（選択してください）

検索: 法律の題名・略称に含まれる文字列を入力

1 ページの法律表示件数を10、25、50、100から選択が可能です（例では10）。

法律番号 題名

令和七年法律第八十五号	愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法
令和七年法律第七十九号	独立行政法人男女共同参画機構法
令和七年法律第七十八号	手話に関する施策の推進に関する法律
令和七年法律第七十五号	盗難特定金銀製品等の処分の防止等に関する法律（未施行あり）
令和七年法律第七十号	日本学術会議法（未施行あり）
令和七年法律第六十七号	円滑な事業再生を図るための事業者の金融機関等に対する債務の調整の手続等に関する法律（未施行あり）
令和七年法律第六十一号	貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律
令和七年法律第五十六号	譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律（未施行あり）
令和七年法律第五十三号	人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律

法律名をクリックすることで、個別の法律情報ページへ遷移します。（8頁参照）

トップページと同様に、法律の題名及び略称に含まれる文字列による検索が可能です。（3頁参照）

2,099 件中 1 から 10 まで表示

前後のページへのリンク（ページ送り）

前 1 2 3 4 5 210 次

2. 法律一覧ページ

(2) 文字列検索

- トップページ又は一覧ページに設置された検索ボックスから、法律の題名及び略称に含まれる文字列による検索を行うことができます。

トップページ又は一覧ページの検索ボックスに任意の文字列を入力して検索
文字列の間に空白を入れる形で複数の文字列を入力し、and検索にすることも可能です。

法律の題名・略称に含まれる文字列を入力



文字列検索のほか、法律名の頭文字の行又は分野を選択し、該当する法律の一覧を表示することができます。

検索

文字列検索の結果表示を法律番号順（降順）又は五十音順（昇順）に並べ替えることが可能です。

トップページ

全掲載法律を表示

法律番号順に並び替え

五十音順に並び替え

法律名の読み仮名の頭文字が属するあ～わ行の各行又は分野を選択し、文字列検索の結果を更に絞り込むことが可能です。

表示したい法律の頭文字の行又は分野を選択することができます。

五十音（選択してください）

分野（選択してください）

検索: 日本

検索ボックスに入力した文字列が題名又は略称に含まれている法律を検索し、一覧表示します。

法律番号	題名	分野
令和七年法律第七十号	日本 学術会議法（未施行あり）	文化
令和七年法律第二十六号	日本 国の自衛隊と我が国以外の締約国の軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する 日本 国と我が国以外の締約国との間の協定の実施に関する法律	外事
令和五年法律第八十九号	特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための 日本 司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律	司法
令和五年法律第四十一号	日本 語教育の適正かつ確実な実施を図るための 日本 語教育機関の認定等に関する法律	教育
令和四年法律第三十四号	東 日本 大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律を廃止する法律	外事
令和四年法律第十四号	二千二十五年 日本 国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法	文化
令和元年法律第四十八号	日本 語教育の推進に関する法律	教育
平成三十年法律第十八号	東 日本 大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律に規定する指定都道府県の議会の議員の選挙区に関する臨時特例法	地方自治
平成二十六年法律第五十七号	重大な犯罪を防止し、及びこれと戦う上での協力の強化に関する 日本 国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の実施に関する法律	外事
平成二十六年法律第四十九号	国立研究開発法人 日本 医療研究開発機構法	行政組織

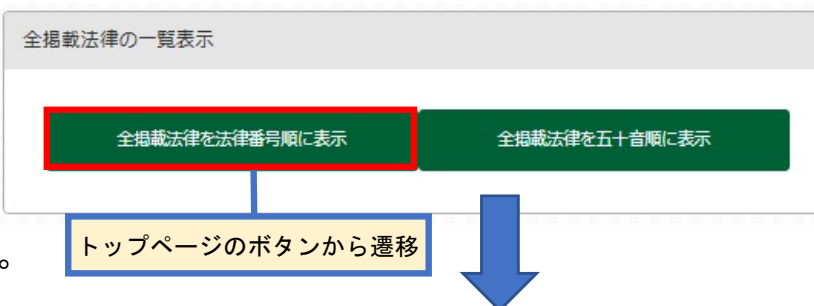
108 件中 1 から 10 まで表示（全 2,099 件より抽出）

前 1 2 3 4 5 ... 11 次

2. 法律一覧ページ

(3) 全掲載法律の法律番号順による一覧表示

- トップページに設置されたボタンから、データベースに掲載されている全法律を法律番号順（降順）に一覧表示することができます。



掲載されている全法律を法律番号順（降順）に表示しています。

参議院法制局 現行法律情報データベース

トップページ 全掲載法律を表示

法律番号順に並び替え

10 件表示

表頭の「法律番号」欄にある矢印アイコンをクリックすることで、昇順と降順を切り替えることが可能です。

表示したい法律の頭文字の行又は分野を選択することができます。

五十音（選択してください） 分野（選択してください）

検索: 法律の題名・略称に含まれる文字列を入力

法律番号	題名	分野
令和七年法律第九十六号	高次脳機能障害者支援法	社会福祉
令和七年法律第八十五号	愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパワータennis大会に関する特別措置法	国家公務員
令和七年法律第七十九号	独立行政法人男女共同参画機構法	行政組織
令和七年法律第七十八号	手話に関する施策の推進に関する法律	社会福祉
令和七年法律第七十五号	盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律（未施行あり）	警察
令和七年法律第七十号	日本学術会議法（未施行あり）	文化
令和七年法律第六十七号	円滑な事業再生を図るための事業者の金融機関等に対する債務の調整の手続等に関する法律（未施行あり）	産業通則
令和七年法律第六十一号	貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律	貨物運送
令和七年法律第五十六号	譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律（未施行あり）	民事
令和七年法律第五十三号	人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律	産業通則

2,099 件中 1 から 10 まで表示

前 1 2 3 4 5 ... 210 次

2. 法律一覧ページ

(4) 全掲載法律の五十音順による一覧表示

- トップページに設置されたボタンから、データベースに掲載されている全法律を題名の読み仮名を基準として五十音順（昇順）に一覧表示することができます。

全掲載法律の一覧表示

全掲載法律を法律番号順に表示 全掲載法律を五十音順に表示

トップページのボタンから遷移

参議院法制局 現行法律情報データベース

トップページ 全掲載法律を表示 法律番号順に並び替え 五十音順に並び替え

10 件表示

掲載されている全法律を題名の読み仮名を基準として五十音順（昇順）に表示しています。

表頭の「題名」欄にある矢印アイコンをクリックすることで、昇順と降順を切り替えることが可能です。

五十音（選択してください） 分野（選択してください）

検索: 法律の題名・略称に含まれる文字列を入力

法律番号	題名	分野
令和元年法律第五十号	愛玩動物看護師法	農業
平成二十年法律第八十三号	愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律	農業
令和七年法律第八十五号	愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法	国家公務員
平成三十一年法律第十六号	アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律	文化
平成二十六年法律第二百二十七号	空家等対策の推進に関する特別措置法	都市計画
昭和四十六年法律第九十一号	悪臭防止法	環境保全
昭和四十一年法律第三百十八号	アジア開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律	外事
昭和二十六年法律第八号	芦屋国際文化住宅都市建設法	都市計画
昭和四十七年法律第一百七号	飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に必要資金に充てるための寄附金つき郵便葉書等の発行の特例に関する法律	郵務
昭和五十五年法律第六十号	明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法	都市計画

2,099 件中 1 から 10 まで表示

前 1 2 3 4 5 ... 210 次

2. 法律一覧ページ

(5) あ～わ行の各一覧ページ（例では「か行」）

- トップページ又は一覧ページに設置された「五十音」のプルダウンメニューから、あ～わ行のいずれかを選択し、法律名の読み仮名の頭文字が選択した行に該当する法律を一覧表示することができます。

トップページ

文字列検索／五十音順・分野別一覧

法律の題名・略称に含まれる文

文字列検索のほか、法律名の頭文字の行又は分野を選択し、該当する法律の一覧を表示することができます。

か行

(五十音順一覧) 選択してください

あ行
か行
さ行
た行
な行
は行
ま行
や行
ら行
わ行

全

トップページ又は一覧ページの「五十音」プルダウンメニューから、あ～わ行のいずれかを選択することができます。
(例では「か行」を選択)

法律名の読み仮名の頭文字が「か行」に該当する法律一覧が法律番号順（降順）に表示されます。

参議院法制局 現行法律情報データベース

分野を選択し、表示結果を更に絞り込むことも可能です。

表示したい法律の頭文字の行又は分野を選択することができます。

か行 分野 (選択してください)

検索: 法律の題名・略称に含まれる文字列を入力

表示結果を五十音順に並べ替えることも可能です。

表示結果に文字列検索をかけ、更に絞り込むことも可能です。

法律番号	題名	分野
昭和二十七年法律第三十五号	海外からの日本国民の集団的引揚輸送のための航海命令に関する法律	海運
平成三十年法律第四十号	海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律	産業通則
平成二十三年法律第十五号	海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律	文化
平成十八年法律第九十七号	海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律	文化
昭和三十八年法律第六十三号	外貨公債の発行に関する法律	国債
昭和三十一年法律第一百号	海岸法	災害対策
昭和二十二年法律第七十三号	会計検査院法	行政組織

2. 法律一覧ページ

(6) 分野別の各一覧ページ（例では「商業」）

- トップページ又は一覧ページに設置された「分野」のプルダウンメニューから、いずれかの分野を選択し、選択した分野に属する法律を一覧表示することができます。

文字列検索／五十音順・分野別一覧

法律の題名・略称に含まれる文

文字列検索のほか、法律名の頭文字の行又は分野を選択し、該当する法律の一覧を表示することができます。

(五十音順一覧) 選択してください

商業

工業

電気通信

国家公務員

国土開発

事業

商業

労働

行政手続

土地

国債

金融・保険

環境保全

統計

都市計画

教育

外国為替・貿易

厚生

地方自治

道路

表示結果を五十音順に並び替えることも可能です。

参議院法制局 現行法律情報データベース

トップページ

全掲載法律を表示

法律番号順に並び替え

五十音順に並び替え

表示結果に文字列検索をかけ、更に絞り込むことも可能です。

表示したい法律の頭文字の行又は分野を選択することができます。

五十音 (選択してください)

商業

検索: 法律の題名・略称に含まれる文字列を入力

法律番号	題名	分野
令和五年法律第八十一号	物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律	商業
令和四年法律第五号	法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律	商業
令和四年法律第七十九号	令和四年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る差押禁止等に関する法律	商業
令和三年法律第三十二号	取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律	商業
平成二十四年法律第六十一号	消費者教育の推進に関する法律	商業
平成二十一年法律第八十号	商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律	商業

選択された分野に該当する法律一覧が法律番号順（降順）に表示されます。

トップページ又は一覧ページの「分野」プルダウンメニューから、いずれかの分野を選択することができます。
(例では「商業」を選択)

3. 個別の法律情報ページ

- 個別の法律情報ページでは法律の各情報に加え、「公布日」欄に当該法律の制定時の条文及び関連資料等のPDFへのリンクを、「改正沿革」欄に各改正法の制定法及び関連資料等のPDFへのリンクを掲載しています。

法律情報 × + ← ↺ 🏠 🔍 A ☆ 🔄 🌟 📄 👤 ⋮	
項目	内容
題名	法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律
読み仮名	ほうじんとうによるきふのふとうなかんゆうのぼうしとうにかんするほうりつ
略称情報	不当寄附勧誘防止法
法律番号	令和四年法律第百五号
成立国会	第210回国会
成立年月日	令和04.12.10
提出国会	第210回国会
提出年月日	令和04.12.01
審議情報	先議: 衆議院 付託委員会: 消費者問題に関する特別委員会 本会議議決日: 令和04.12.08 (第210回国会)
	後議: 参議院 付託委員会: 消費者問題に関する特別委員会 本会議議決日: 令和04.12.10 (第210回国会)
	備考: ---
修正の有無	有 (衆)
閣法・衆法・参法	閣法
旧題名	---
全部改正情報	---
分野	商業
法律の目的	法人等による不当な寄附の勧誘を禁止するとともに、当該勧誘を行う法人等に対する行政上の措置等を定めること
法律の構成 (目次)	第一章 総則 (第一条・第二条) 第二章 寄附の不当な勧誘の防止 第一節 配慮義務 (第三条) 第二節 禁止行為 (第四条・第五条) 第三節 違反に対する措置等 (第六条・第七条) 第三章 寄附の意思表示の取消し等 (第八条—第十条) 第四章 法人等の不当な勧誘により寄附をした者等に対する支援 (第十一条) 第五章 雑則 (第十二条—第十五条) 第六章 罰則 (第十六条—第十八条) 附則
公布日	令和04.12.16 【制定時の条文】 【関連資料等】
施行日	20日を経過した日等
期限・廃止情報	---
改正沿革	●令和06.05.24法033〔民法等の一部を改正する法律附則一一条による改正〕 【法律】 【関連資料等】
附属法令情報 (更新日: 令和06.08.26)	●法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律第四条第四号の内閣府令で定める方法を定める内閣府令 (令和五年内閣府令第二十四号)

制定時の条文

法律第百五号 (令和・一二・一六)
 ◎法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律

目次
 第一章 総則 (第一条・第二条)
 第二章 寄附の不当な勧誘の防止
 第一節 配慮義務 (第三条)
 第二節 禁止行為 (第四条・第五条)
 第三節 違反に対する措置等 (第六条・第七条)
 第三章 寄附の意思表示の取消し等 (第八条—第十条)
 第四章 法人等の不当な勧誘により寄附をした者等に対する支援 (第十一条)
 第五章 雑則 (第十二条—第十五条)
 第六章 罰則 (第十六条—第十八条)
 附則

第一章 総則
 (目的)
 第一条 この法律は、法人等 (法人又は法人でない団体若しくは財団で代表者若しくは管理人の定めがあるものをいう。以下同じ。) による不当な寄附の勧誘を禁止するとともに、当該勧誘を行う法人等に対する行政上の措置等を定めることにより、消費者契約法 (平成十二年法律第六十一号) とあわせて、法人等からの寄附の勧誘を受ける者の保護を図ることを目的とする。

(定義)
 第二条 この法律において「寄附」とは、次に掲げるものをいう。
 一 個人 (事業のために契約の当事者となる場合又は単独行為をする場合におけるものを除く。以下同じ。) と法人等とが間で締結される次に掲げる契約
 イ 当該個人が当該法人等に対し無償で財産に関する権利を移転することを内容とする契約 (当該財産又はこれに権利、品質及び数量の同じものを譲渡することを約するものを除く。ロにおいて同じ。)
 ロ 当該個人が当該法人等に対し当該法人等以外の第三者に無償で当該個人の財産に関する権利を移転することを委託することを内容とする契約
 二 個人が法人等に対し無償で財産上の利益を供する単独行為

第二章 寄附の不当な勧誘の防止
 第一節 配慮義務
 第三条 法人等は、寄附の勧誘を行うに当たっては、次に掲げる事項に十分に配慮しなければならない。
 一 寄附の勧誘が個人の自由な意思を拘束し、その勧誘を受ける個人が寄附をすることがについて適切な判断をすることが困難な状態に陥ることがないようすること。

関連資料等 (提案理由、委員長報告、附帯決議、(※)成立経過等) ※令和4年法律第1号から登載

◎法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律
 (令和四年二月一六日法律第一〇五号)
 一、提案理由 (令和四年二月六日・衆議院消費者問題に関する特別委員会)
 ○河野国務大臣
 …………… (略) ……………
 引き続きまして、法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律案の趣旨を御説明申し上げます。
 法人等からの寄附の勧誘を受ける個人の権利の保護を図る観点から、法人等による不当な寄附の勧誘を禁止し、当該不当な寄附の勧誘を行う法人等に対する行政上の措置等を定めるとともに、寄附の意思表示の取消しの範囲の拡大及び扶養義務等に係る定期金債権を保全するための債権者代位権の行使に関する特例の創設等の措置を講ずる必要があるため、この法律案を提出した次第です。
 次に、この法律案の内容につきまして、その概要を御説明申し上げます。
 第一に、法人等は、寄附の勧誘を行うに当たり寄附者等に配慮しなければならないことを規定するとともに、寄附の勧誘に関する禁止行為として、不当な勧誘により寄附者を困惑させてはならないこと及び借入れ等による資金調達を要求してはならないことを規定しております。
 第二に、法人等が禁止行為に違反した場合の勧告、命令等の行政上の措置等について規定するとともに、当該行政措置に係る罰則について規定しております。
 第三に、不当な勧誘により寄附者が困惑して寄附を行った場合における意思表示の取消しについて規定するとともに、扶養義務等に係る定期金債権について、確定期限の到来していない部分を保全するための債権者代位権の行使に係る特例を設けることとしております。
 第四に、国は、寄附者等が権利の適切な行使により被害の回復を図ることができるようにするため、日本司法支援センターと関係機関及び関係団体等との連携の強化を図り、利用しやすい相談体制を整備する等必要な支援に関する施策を講ずるよう努めなければならないこととしております。
 その他、この法律の運用上の配慮に関する規定など、所要の規定を整備することとしております。
 以上が、これらの法律案の提案理由及びその概要であります。
 何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同いただきますようお願い申し上げます。
 二、衆議院消費者問題に関する特別委員会報告 (令和四年二月八日)
 ○福田町長 たいだま議長となりました両法律案につきまして、消費者問題に関する特別委員会における審議の経過及び結果を御報告申し上げます。
 …………… (略) ……………
 次に、法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律案は、法人等からの寄附

制定時の条文及び関連資料等のPDFへリンク

制定法及び関連資料等のPDFへリンク